

看護学教育評価

評価報告書

受審校名 関西医科大学看護学部看護学科

(評価実施年度) 2024年度

(作成日) 2025年 3月 14日

一般財団法人 日本看護学教育評価機構

I. 総合判定の結果

(適合 不適合 保留)

認定期間：2025年4月1日～2032年3月31日

II. 総評

関西医科大学看護学部は、大学の建学の精神「慈仁心鏡」を踏まえ、「幅広い教養と高い倫理観・人間愛を基盤に、人々の生命・健康・生活を統合した専門的知識・技術を備えた看護力で、社会に貢献できる柔軟な創造力・行動力をもつ人材を育成する」ことを教育理念とし、看護学部の教育理念は大学設置の趣旨や建学の精神との一貫性が認められる。

看護学部のディプロマ・ポリシーは8項目で策定され、具現化するために年次ごとの到達目標を設定している。看護学部のカリキュラム・ポリシーは、ディプロマ・ポリシーを反映した内容として策定されている。教育課程は、カリキュラム・ポリシーに沿って学年進行に伴い専門性を高めていけるように順次的・系統的に作成され、ディプロマ・ポリシーとの関連を可視化している。大学が位置する地域の住民の生活や健康状態を把握し、市民の健康ニーズに対応した看護実践を学修する独自の教育を4年間継続し発展的に展開しており、特色を有することが認められる。

教育内容はディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーに基づいて設定され、各科目の目標到達を測る評価方法も学修目標との関連が認められる。教育方法に関しては、学生の主体的な学びを促進する能動的学修を積極的に取り入れている。講義収録システムにより講義は全て録画され、学修支援システムに自動的にアップロードされ、学生はiPadを1人1台保有し、講義映像を繰り返し閲覧できる。また、各領域・分野で高機能シミュレーターを活用したシミュレーション教育ができる環境が整っており、領域・分野横断型技術演習が実施され、学生の自主練習を支援する体制も整備され、優れた取り組みと評価できる。教育目標に対する学修の到達状況を学生が継続的に自己評価できるように、eポートフォリオを導入し、入学時から卒業時まで継続した学修支援体制のもと、各学年末にディプロマ・ポリシーの到達度をはじめ学修成果と成長の軌跡の可視化や課題を明確化できる機会を提供している。さらに、担任・チューター制度により、学生が具体的な目標設定や、自己評価をもとに学修課題の明確化ができるように担当教員が支援していることも高く評価できる。この結果、学生にディプロマ・ポリシーが浸透していることが、実地調査でも把握できた。

入学者選抜は、アドミッション・ポリシーに基づいて実施されている。アドミッション・ポリシーは、公式ホームページや募集要項で明示されており、それに基づき入学者選抜試験が公平さ、公正さを担保できるように組織的に取り組んでいる。

一方で、検討を要する課題も見受けられる。看護学部の教育理念と教育目標は類似しており、教育理念、教育目標、ディプロマ・ポリシーとの関連性が不明確であるため、教育目標について教育理念を具体化した文言で記述するとともに、ディプロマ・ポリシーとの整合性について検討が必要である。また、卒業時到達レベルの評価指標がOSCEや看護技術の到達レベルの評価にとどまっているため、卒業時のディプロマ・ポリシー到達状況について、組織的な分析を行い、教育課程の改善に活用する必要がある。

今後は、大学の建学の精神・理念を大切にしながら、特色ある取組みの伸長・進展を推進するとともに、上記の課題について検討・改善を図り、さらなる看護学教育の質向上に向けて進展させていくことを期待する。

Ⅲ. 概評

評価基準 1. 教育理念・教育目標に基づく教育課程の枠組み

1-1. 看護学学士課程の教育理念・教育目標

評価の観点をおおむね充足しているが、検討を必要とする課題がある。

関西医科大学看護学部は、大学の建学の精神「慈仁心鏡」を踏まえ、「幅広い教養と高い倫理観・人間愛を基盤に、人々の生命・健康・生活を統合した専門的知識・技術を備えた看護力で、社会に貢献できる柔軟な創造力・行動力をもつ人材を育成する」ことを教育理念として定めている（資料 17）。看護学部の教育理念は、大学設置の趣旨や建学の精神との一貫性が認められ、また看護学部の教育目的を学則（資料 37）に明示したことは評価できる。

看護学部の教育目標は「幅広い教養と高い倫理観・人間愛を基盤とした思考力と判断力を持ち、グローバルな視野のもと社会に貢献できる柔軟な創造力と行動力を備え、人々の生命・健康・生活を統合して時代や地域を超えて通用する高度な看護実践力をもつ人材を育成する」と設定している（追加資料：教育要項）。

このように、看護学部の教育目標と教育理念とは類似しており、教育理念を具体化した文言で教育目標を記述するよう検討が必要である。

1-2. 看護学学士課程のディプロマ・ポリシー等

評価の観点をおおむね充足しているが、検討を必要とする課題がある。

看護学部のディプロマ・ポリシーは、8項目で策定され、具現化するために年次ごとに到達目標を設定（資料 17）している点は評価できる。ディプロマ・ポリシーは、教育目標と密接に関連していることが必要であるが、教育目標の抽象度が高いため、教育目標とディプロマ・ポリシーとの関連性が不明瞭となっている。教育目標を具体化したうえで、8項目のディプロマ・ポリシーと整合するように検討する必要がある。また学生に、教育目標とディプロマ・ポリシーとの対応について示し、周知していく必要がある。

1-3. 看護学学士課程のカリキュラム・ポリシーと教育課程の枠組み

評価の観点充足しており、適切な水準にあると認められる。

7つのカリキュラム・ポリシーは、ディプロマ・ポリシーに定めた8つの資質・能力を学生が身につけるうえで必要な教育内容・方法の基本方針を示している（資料 44）。教育要項（資料 17）には、カリキュラム・ポリシーとは別に、カリキュラム編成の考え方、科目の編成、学びの進み方が示されており、これらに基づき教育課程は、基礎科目、専門基礎科目、専門科目が体系的に構成され（資料 25-1）、専門基礎科目と専門科目の連携が図られている（資料 25-2）。看護学部 1～4 年次までの通年科目「生活看護論実習 I～IV（2018-2021 年度）」「地元創成看護論実習 I～IV（2022 年度以降）」など、地域住民の生活や健康ニーズを考慮

した独自の教育を 4 年間継続して体系的かつ発展的に配置しており、特色を有することが認められる。

1-4. 意思決定組織への参画

評価の観点をおおむね充足しているが、一部に検討が望まれる事項がある。

大学の教育研究に関する意思決定組織は、「関西医科大学教育研究推進委員会規程」(資料 50)に学長を委員長とする会議の構成員が示されており、看護学教育の責任者である看護学部長は、看護学部教授会で承認を得た看護学教育プログラムに関する議題を、決定権のある本委員会に提出し、出席して意見を述べるができる体制になっている。

看護学部長は「関西医科大学看護学部長選考規程」(資料 5)に基づき選考され、選考基準が明確になっている。ただし、教授以外の看護学部教員の意見も反映できるような体制の整備が期待される。

評価基準 2. 教育課程における教育・学修活動

2-1. 教育内容と目標・評価方法

評価の観点を充足しており、適切な水準にあると認められる。

各科目担当者は、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーに基づきシラバスを作成し(資料 27-1)、教育課程の枠組みに沿った教育内容になっている。

開設当初から 1~4 年次の通年科目として「生活看護論実習 I~IV」を配置、2022 年度より新カリキュラムとして「地元創成看護論実習 I~IV」を配置し、大学が位置する地域の住民の生活や健康状態を把握し、市民の健康ニーズに対応した看護実践を学修する科目が設定されている。これらは、社会に貢献できる柔軟な創造力・行動力のある人材育成という教育目標と合致しており、学年の進行で漸次学びを深めることができる特色ある科目と評価できる。実地調査でも、多様な場における地域住民の声に基づく学修段階に応じたニーズ分析と看護についての学びが学生から語られ、成果を上げていることを把握した。

各科目の到達レベルはシラバスに到達目標として明示され、各科目の到達度を測る評価方法(評価の観点)は、評価者および評価方法を明示している(資料 27-1)。学生への評価のフィードバックは学期ごとに行っている。成績評定基準は、明確に定義され(資料 17)、学生には教育要項を用いて学年の履修ガイダンスで説明し、周知している(資料 16-1、16-2)。学生の評価への疑問・不服等は、「成績評価に関する異議申立書」により申請することで、異議申し立てができる体制がある(資料 16-1、16-2、54、55)。

2-2. 教員組織と教員の能力の確保

評価の観点を充足しており、適切な水準にあると認められる。

教員組織は、12 領域で構成されている。各専門領域に教授が 1~3 名配置され、専任教員数は計 55 名全員が修士以上の学位を持ち、博士の学位を持つ専任教員も 27 名と、教育、研究、社会貢献を行うのに必要な教員数が十分に確保されている。また、教員の採用・昇任の基本方針、基準が明確である(資料 3-1~3-5)。

FD 委員会企画による新任教員研修をはじめ、複数の委員会等による研修会や講演会(資料 59~61)、さらには「助教の会」を組織化(資料 63)しており、新任教員育成や教員間の

ピアサポート体制が充実している。

組織として教員の教育・研究・実践能力向上のために、法人事務局研究部と臨床研究支援センターが設置され組織的に取り組んでいるほか、疫学や統計学等の専門家 4 名が随時相談を受け、学内助成金や国際学術論文投稿の支援体制が充実しており、2023 年度の看護学部教員の科研費採択率は 63.6%（資料 71）と高いことは評価できる。

教員は各自でティーチング・ポートフォリオを作成し（資料 74）、公開することで教員間の相互作用を通して成長を促せる仕組みもある。

社会貢献活動として、地域住民の健康を支援するセミナーや市民大学など地域に根差した活動（資料 69）や、小学生を対象とした「子ども大学探検隊」で看護学部独自のプログラムを提供（資料 77）するなど、教員が社会貢献を組織的に行っている。

2-3. 教育方法：学生が主体的に学ぶための種々の工夫

評価の観点を充足しており、適切な水準にあると認められる。

学生が各科目の到達目標を達成するために、アクティブ・ラーニングの手法を多様に取り入れ、学生が主体的に思考し、表現できるよう各科目で工夫している。特に、各分野・領域で高機能シミュレーターを活用したシミュレーション教育ができる環境が充実しており、学生の卒業時アンケートにおいても「満足」という回答が 80%と高い。領域・分野横断型技術演習を実施し、学生たちが自己練習できる支援体制が整備されていることは優れた取り組みと評価できる。

教育目標に対する学修の到達状況について、学生が継続的に自己評価できるように e ポートフォリオを導入し、各学年末にディプロマ・ポリシーの到達度を可視化すると共に、学生が学修課題を明確化できるように、担任・チューター制度（資料 81）により支援している点も高く評価できる。

教育方法に適した教室が準備されている。臨床現場を想定した実践的なトレーニングが可能なシミュレーションルームには、録画・配信システムが設置され、シミュレーション場面をリアルタイムに討議室で視聴でき、デブリーフィングが効果的に実施できる設備が整っている（資料 14-3）。学生が自己学修できる部屋も複数用意されている（資料 20、85）。

講義収録システム（資料 88）により講義は全て録画され、その映像データは学修支援システムに自動的にアップロードされる。シミュレーション演習の動画や実習記録等についてもすべて学修支援システムに収録され、学生は 1 人 1 台の iPad を保有し、講義、演習、実習の資料データを繰り返し閲覧し自主学習できる体制が整っている点も優れている。

2-4. 臨地実習

評価の観点をおおむね充足しているが、一部に検討が望まれる事項がある。

実習施設は、附属施設を中心に各実習科目の目的に即した実習施設を確保している（資料 18、96）。実習関連施設連絡会を開催し、各実習の特徴を踏まえた実習指導の方向性や課題を共有することで連携を図っている（資料 98）。大学教員と臨床看護学教員、実習指導者の役割を明示し、実習指導体制が整っている（資料 97、10-3）。なお、ティーチングアシスタントも実習指導を行っているため、今後はその役割も明示することが望まれる。また、臨床看護学教員制度が開始されたばかりであり、現在は学内演習の参加が主となっているが、今

後は実習指導における参画・連携を期待する。

担任・チューター制度（資料 81）により、実習指導教員以外のチューター教員が学生からのチャットなどを通じた相談にリアルタイムで応じており、その支援体制は学生からも支持されていることは評価できる。

臨地実習における感染症対策（資料 34-1、34-2）、実習時に発生する傷害・損害への予防・対策（資料 32-1、33、100）、電子媒体における個人情報取り扱い（資料 102、103）を含む個人情報の保護（資料 29-1）、実習におけるハラスメント予防の取組みと発生時の対応（資料 100、104）は、それぞれ必要な規程やマニュアル、ガイドラインが整備されている。

しかしながら、実習における実習指導者等によるハラスメントへの対応は、大学職員等へのハラスメントガイドラインに準ずるという記載にとどまっている。今後は、実習における実習指導者等によるハラスメント予防の取組みと発生時の対応についても検討し、周知していくことが望まれる。

2-5. 教育課程展開に必要な経費

評価の観点を充足しており、適切な水準にあると認められる。

教学に必要な予算編成は、財務部からの「予算編成方針」に基づき、看護学部の全領域長から提出された予算案を、学部長が委員長の看護学部予算委員会で協議した上で、財務部に提出され、常任理事会、評議会、理事会での承認を受け、教学に必要な予算が確保されている（資料 106、107）。また、看護学部長は評議員・理事であり、評議会や理事会における予算決定に関与するとともに（資料 1）、経理責任者の部署長でもあり、教学に必要な予算執行ができる体制が整っている（資料 108）。

教員の教育・研究活動を促進するため、教育研究費が各職位に応じて配分されている（資料 107）。加えて、2023 年度より「KMU 看護学部研究コンソーシアム」助成金を予算化し、研究活動の推進を図っている。

評価基準 3. 教育課程の評価と改革

3-1. 科目評価・教育課程評価と改善

評価の観点をおおむね充足しているが、一部に検討が望まれる事項がある。

教育目標、ディプロマ・ポリシーの達成を目指した教育課程の展開については、教務委員会、カリキュラム検討委員会が組織的に取組みを行っている。また、教育研究推進委員会が設置され内部質保証の推進に向けた取組みがなされている（資料 50、113～115）。看護学部では、委員会や組織からの報告・自己点検・指摘事項や連携を通じた PDCA サイクルによる改善が行われている（資料 117、118）。

カリキュラム・ツリー、カリキュラム進度表から、科目間の関連や教育課程の構成が示され（資料 21-1、21-2、25-1、25-2）、科目間の関連性による教育課程の構成上の成果を評価する仕組みが設けられている。

科目評価（授業評価）は、学生による「関西医科大学教育評価アンケート票（講義用／演習用／実習用）（資料 31）」が全科目で調査され、その集計結果は、各科目責任者へフィードバックされている。一方、集計結果の学生への公表は上位科目名のみであること、また、科目評価（授業評価）の回収率のばらつきが大きいことについて、実地調査でも改善の必要

性の認識が表明された。今後は、科目評価（授業評価）の回収率の向上と公表に向けて確実に取り組まれることが望まれる。

3-2. 卒業状況からの評価と改善

評価の観点をおおむね充足しているが、検討を必要とする課題がある。

看護学部設置から完成年度2期生までの卒業生の休学者、退学者、復学者、留年生のデータを、学生委員会が縦断的に分析し、分析結果は全教員に周知されている（資料130）。

修学年数5年以上を要する学生には、教務委員会が個別の履修シミュレーションをもとに学生と保護者に面談を行い、教育的配慮と学修に関する継続的支援を実施している（資料131）。成績不振学生への既修得科目の聴講制度（資料132）や、精神面で不安を抱える学生や進路変更を希望する学生には、学生委員会、チューター教員などによる継続的支援が行われている（資料81）。

ディプロマ・ポリシーの到達状況について、eポートフォリオを導入し、各学年度末に学生が継続的に自己評価できるようにしていることは、高く評価できる。しかしながら、卒業時到達レベルの評価指標がOSCEや看護技術の到達レベルの評価にとどまっており、ディプロマ・ポリシーの到達状況を組織的に分析し、教育課程改善の検討に活用するに至っていない点は課題である。

看護学部では全学生が看護師および保健師の国家試験を受験し、看護師の合格率は98.9～100%に達し（資料18、135）、不合格者への支援も含めて国家試験対策委員会がサポートを行っている。

卒業生の84～89%が大阪府内に就職し、そのうち72.9～80.6%が附属病院系列に就職するなど、教育理念に合致した近隣地域の医療を担う看護職を輩出している（資料137）。

3-3. 雇用者・卒業生からの評価と改善

評価の観点を充足しており、適切な水準にあると認められる。

卒業生には、卒業時に個々の目標に対する到達度およびカリキュラム、シミュレーション教育への満足度等についてアンケート調査を行っている（資料121、122）。第1期卒業生には就職後1年目に卒業後アンケート調査を実施し、分析を行っている（資料138）。

これらの結果は、教務委員会およびキャリア支援委員会で分析を行い、全教員で共有し、課題への取組みを行い、在学生に周知され、自己学修での活用状況を評価していく予定である（資料14-3、139）ことから、今後の確実な取組みが期待される。

卒業生の多くが大学の関連病院に就職している（資料137）ことから、雇用先における卒業生に対する評価をヒアリングしている（資料140）。卒業後の動向調査から、雇用先と看護学部各委員会（教務委員会、キャリア支援委員会、臨地実習委員会）との組織横断的な連携により、教育課程の改善を目的とした会議を行っている（資料142）。

評価基準4. 入学者選抜

4-1. 看護学学士課程のアドミッション・ポリシー

評価の観点を充足しており、適切な水準にあると認められる。

アドミッション・ポリシー6項目は、ディプロマ・ポリシーと一貫性が認められ、高校生、

高等学校教諭、保護者に分かる言葉で示されている(資料 17)。さらに、オープンキャンパスでは参加者に対するスライドを用いた説明や動画の公開、2023 年度からは大学案内にも明示され紹介されている(追加資料 18-1、18-2)。

4-2. 看護学学士課程の入学試験とその改善

評価の観点を充足しており、適切な水準にあると認められる。

入学者選抜試験はアドミッション・ポリシーを反映した方法で実施している。看護学部入学試験検討委員会と IR 部門が協力し、入学後の成績分析、高校の成績を含めた多角的な分析を継続的に実施し、分析結果を反映した入試方法の改善を行っている(追加資料 19)。また、入学者選抜試験の公平性、公正性を担保するために試験関係者の留意事項、受験者案内、遅刻判定の対応、非常時の扱い、受験者の対応について実施要領(当日資料:教職員用実施要領(一般選抜・学校推薦型選抜))を用いて説明が行われている。

IV. 提言

「長所・特色」

1. 教育理念を実現するために、大学が位置する地域の住民の生活や健康状態を把握し、市民の健康ニーズに対応した看護実践を学修する独自の教育を 4 年間継続し発展的に展開している。学生との面談からも、看護学部 1～4 年次までの通年科目「生活看護論実習 I～IV (2018-2021 年度)」「地元創成看護論実習 I～IV (2022 年度以降)」などを通して、教育目標が達成されていることが判断できた。さらに、学生が実習中に見出した地域のニーズを踏まえた健康教育による地域住民への還元の結果も示され、特色ある優れた取り組みと評価できる。
2. シミュレーション教育が充実している。各分野・領域で高機能シミュレーターを活用したシミュレーション教育ができる環境が整っており、領域・分野横断型技術演習が実施され、さらに学生たちが自己練習できるよう支援体制も整備されている。
3. 学生への教育支援体制と学修環境が整っている。担任・チューター制度によって、各学年末に学生のディプロマ・ポリシーの到達度を e ポートフォリオで可視化し、学修課題を明確化できるように、教員が丁寧に支援している点が優れている。また、すべての講義が自動録画収録され、シミュレーション演習の動画、実習記録等も学修支援システムに収録されており、学生が繰り返し自己学修できる学修環境が充実している点も高く評価できる。

「検討課題」

1. 看護学部の教育理念と教育目標は類似しており、教育理念、教育目標、ディプロマ・ポリシーとの関連性が不明確である。教育目標について教育理念を具体化した文言で記述するとともに、ディプロマ・ポリシーとの整合性について検討する必要がある。

2. 個々の学生のディプロマ・ポリシーの達成状況を各学年末に評価するeポートフォリオを導入しているが、卒業時到達レベルの評価がOSCEや看護技術の評価に留まっている。卒業生全体のディプロマ・ポリシーの達成状況を組織的に分析し、教育課程改善の検討に活用する必要がある。

「改善勧告」

なし

以上